



2021年2月27日発行

発行
一般社団法人すすきの観光協会
(札幌市経済観光局補助事業)



監修
感染症コンサルタント
北海道科学大学客員教授 岸田直樹

編集協力
札幌市保健所

制作
株式会社あるた出版

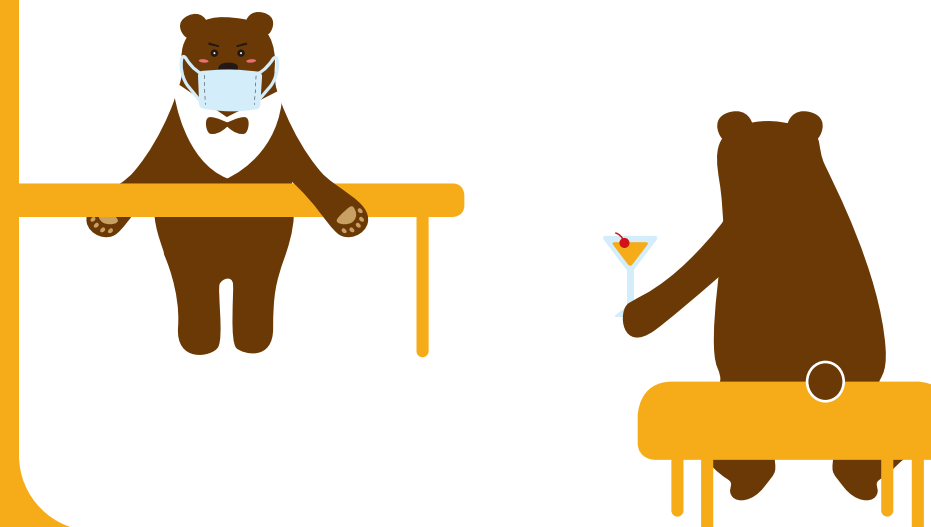
イラスト
マイスケ(クマ以外)

接待を伴う飲食店における

保存版

新型コロナウイルス

感染症対策 マニュアル



はじめに

このマニュアルは、接待を伴う飲食店を運営されているみなさまが感染症対策を実践するための具体的な取り組みや、従業員が定期的にPCR検査を受けることなどの日常的な対策、仮に陽性者が発生した際の対応方法などを掲載しています。

当協会としては、それぞれの店舗において、できるところから感染症対策に取り組んでいただき、みなさまと一丸となって、すすきの地区での感染拡大を防いでいきたいと考えています。

活気に満ち溢れた安全で安心して飲食できるすすきのを取り戻すために、当協会も尽力してまいりますので、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

一般社団法人すすきの観光協会 会長 大島 昌充 2021年2月

目次	
01P	感染症対策ガイドライン 新型コロナウイルス感染症
02P	【店舗編】 施設の衛生管理
12P	消毒方法について
14P	従業員向け対策
20P	お客様向け対策
23P	接客時の対策
27P	出入り事業者への協力依頼
28P	【ビルオーナー編】 換気の徹底
29P	共用エリアの衛生管理
30P	各店舗への周知と取り組みの促進
31P	自主点検チェックリスト (店舗編)
34P	自主点検チェックリスト (ビルオーナー編)
35P	日常的な感染症対策と 陽性者発生時のフロー図
36P	PCR検査などに関する Q&A

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症対策についてまとめておりますが、新型コロナウイルスは、熱やアルコールに弱いことがわかっており、飲食店においては、従来から食中毒予防のために取り組んでいる一般的な衛生管理の徹底が、新型コロナウイルス感染症対策にもつながります。このため、飲食店については、手洗い励行や従業員の健康管理、施設の衛生、安全な食品の取扱いなど、食品衛生法の一般的な衛生管理の遵守について徹底しましょう。

このガイドラインは、感染症に関する専門家の監修を得て作成されています。

必要な感染症対策については、新型コロナウイルスに関して新たに得られた知見などにより、変更される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルスとは

「新型コロナウイルス(SARS-CoV2)」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、「重症急性呼吸器症候群(SARS)」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群(MERS)」ウイルスのほか、一般的な風邪の原因となるウイルスが含まれており、風邪の原因の10～15%(流行期35%)を占めています。

飛沫
感染

感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

感染経路

接触
感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれに触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

- 換気の悪い閉鎖空間で、近距離で会話した場合、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染のリスクがあるとされています。
- WHOは、一般に5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛沫(約3,000個)が飛ぶと報告しています。

感染した人から感染する可能性のある期間

発症の2日前から発症後7～10日間程度、他の人に感染させる可能性があると考えられています。特に、発症の直前・直後でウイルス排出量が高くなるため、発症前の無症状の人からも、感染する可能性があります。

無症状の人から
感染する可能性

新型コロナウイルスは感染しても無症状で経過する場合があります。無症状であっても、体内にウイルスを保有しているため、他の人に感染させる可能性はあります。気づかないうちに周囲に感染を広げている場合があるため、注意が必要です。

症状と潜伏期間

主な症状

発熱や咳、のどの痛みなどの呼吸器症状、強いだるさ(倦怠感)などの症状で、頭痛、下痢、嗅覚・味覚障害などを発症する場合があります。

潜伏期間

世界保健機関(WHO)によると、潜伏期間(感染してから発症するまでの期間)は1～14日(多くは5～6日)とされています。

重症化

発症者の多くは軽症ですが、重症化すると呼吸困難、肺炎などを引き起こし、死亡する場合があります。

高齢者や基礎疾患(慢性閉塞性肺疾患(COPD)、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満など)のある方は重症化するリスクが高いため、注意が必要です。

施設の衛生管理 ～換気・距離の確保など～

ビルオーナー編28P参照

3つの条件(密閉・密集・密接)の1つである「換気の悪い密閉空間」をつくらないために、各店舗において出来る限りの換気を行きましょう。

1 各店舗のつくりに応じた適切な換気方法を定める。

どのような換気が有効であるかは、店舗のつくりによってさまざまです。一般的に、ファン(送風機)などによる機械換気よりも、2方向以上の窓の開放による自然換気の方が、換気効率は高いと考えられるため、本ガイドラインでは、自然換気による対策を主として記載しています。

〈複数の窓がある場合〉

対角線となるような位置にある窓を2箇所以上開放しましょう。

〈窓が一つしかない・窓がない場合〉

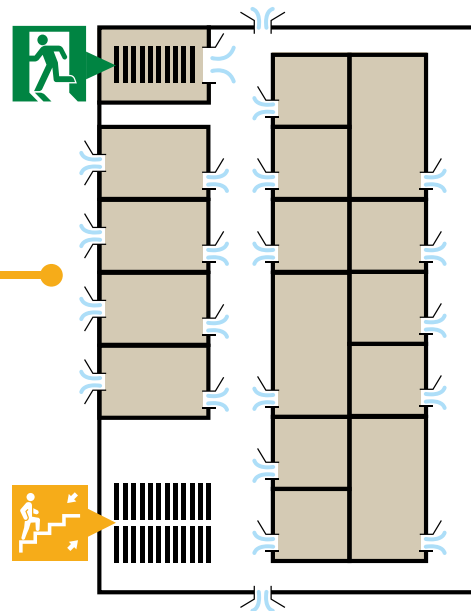
入口のドアを開けるか、換気扇や扇風機、サーキュレーターなどを活用して空気の流れをつくりましょう。

ビル内の店舗(テナント)の場合

- 各店舗だけではなく、フロア全体の空気の流れを考えて換気方法を定める必要があります。ビルのオーナーなどとも相談をしながら、建物の構造に応じた適切な換気方法を検討しましょう。

【具体的な対応例】

ビルのオーナーが時間を定め、店舗と協力し、一斉に店舗の窓・入口及びフロアの非常口の扉を開け、換気を行う。



窓と入り口のドアを開けて
空気の流れをつくりましょう。



一戸建ての店舗の場合

- 対角線となるような位置にある窓を2箇所以上開放することで、効果的な自然換気を行うことが可能です。
- 換気経路(空気の流れ)をさえずらないように客席や設備を配置することも心がけましょう。

窓のない店舗、 地下の店舗の場合

- 自然換気が効率的に行えない店舗については、ビルのオーナーとも相談し、空調を常に最大限で稼働させるなど、可能な対応を検討しましょう。

ドアを
開けましょー!

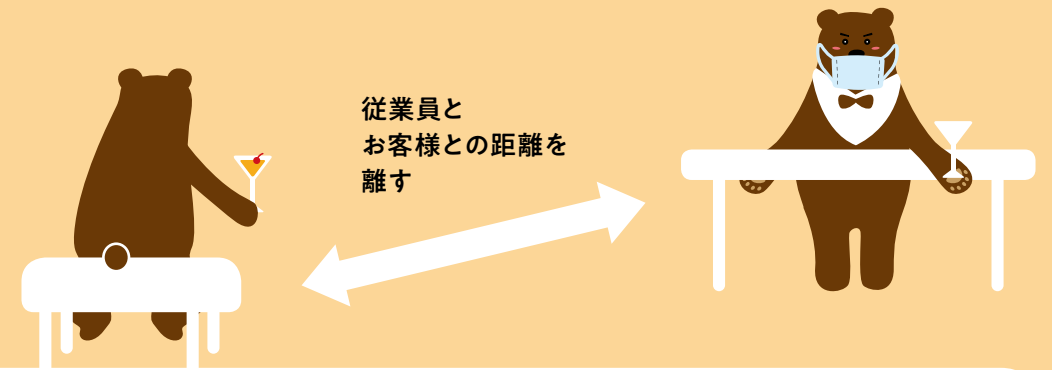


店舗内が個室で 多数に区切られている場合

- 各個室には窓がないことも多く、店舗の窓や入り口の開放だけでは不十分な場合があります。
- お客様にもご協力いただき、時間を決め、個室の扉も開けて換気するなどの対応を行きましょう。

施設の衛生管理 ～換気・距離の確保など～

ビルオーナー編28P参照



2 あらかじめ定めた方法で、 定期的(1時間に2回以上が目安)に換気を実施する。

窓の開放により換気を行う場合は、1時間に2回以上の換気回数*が目安です。具体的には、30分に1回以上、数分程度、窓を全開にし、室内の空気がすべて入れ替わるまで換気しましょう。

*換気回数: 部屋の空気がすべて外気と入れ替わる回数。

換気が必要換気量を満たしているかを確認する方法として、二酸化炭素測定器(CO₂センサー)を使用して、室内の二酸化炭素濃度を測定し、基準値1000ppm(推奨値800ppm)*1・2を超えていないかを確認することも有効です。

※1)国(厚生労働省)が定める建築物環境衛生管理基準において、空気環境の基準では1000ppm以下とされており、札幌市としては、二酸化炭素濃度の基準値を1000ppm以下、推奨値を800ppm以下と設定いたしました。
感染症対策としては、二酸化炭素濃度が800ppmを超えた場合は、早めに換気を行い、1000ppm以下を維持するように管理してください。
※2)欧州空調協会連合会(REHVA)の文献を参考。

冬場における「換気の悪い密閉空間」を 改善するための換気方法

窓の開放により 換気を行う場合

室内の温度及び相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持できる範囲内で、暖房器具を使用しながら、一方向の窓を少しだけ開けて連続的に換気してください。

窓を十分に 開けられない場合

室温や相対湿度を維持しようとする、窓を十分に開けられない場合は、窓からの換気と併せて、HEPAフィルタによるろ過式の空気清浄機を併用することが有効です。

【室温変化を抑えるポイント】

暖房器具の近くの窓を開けると、入ってくる冷気が暖められるので、室温の低下を防ぐことができます。

人がいない部屋の窓を開け、廊下を経由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れること(二段階換気)も、室温を維持するために有効です。

「冬場における『換気の悪い密閉空間』を改善するための換気方法」については、こちらをご確認ください。



3 お客様(グループ)同士や従業員が 近距離で接触することのないようにする。

食事や会話を楽しむ飲食店という性質上、飛沫(咳、くしゃみや唾液など)を介した感染や、飛沫の付着した物品・手指などを介した感染をゼロにすることは困難です。しかしながら、施設規模に応じて入店者数を制限したり、客席の配置を工夫するなどして、普段接触のない方同士が近距離に長くいるという状況をつくり出さないようにして、店舗を起点とした集団感染発生リスクを低減しましょう。

【距離の確保】

店舗の規模に応じて入店者数を制限するなどして、店内の混雑を避け、人と人の距離を確保しましょう。

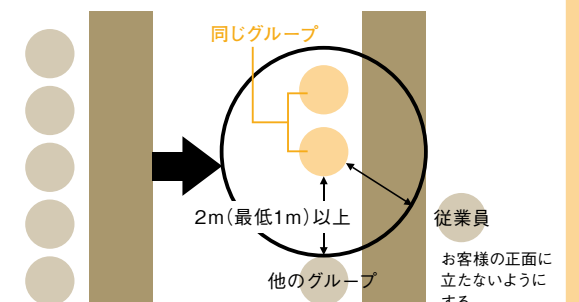
カウンター席など

従業員とお客様との距離の確保

カウンター席などでは、従業員とお客様との間隔をできるだけ2m(最低1m)以上確保しましょう。

お客様同士の距離の確保

カウンター席では、数を減らすなど、他のグループのお客様の客席との間隔を広くし、できるだけ2m(最低1m)程度の距離を確保しましょう。

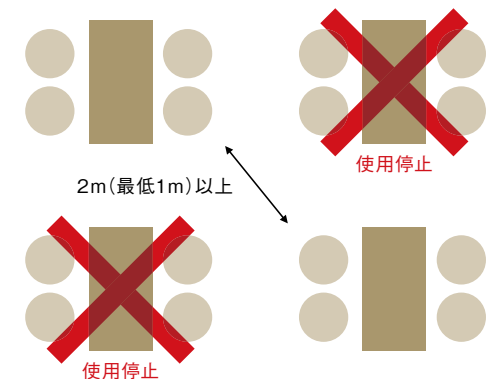


客席の数を減らし、客と客の間の距離を広く確保する。

テーブル席

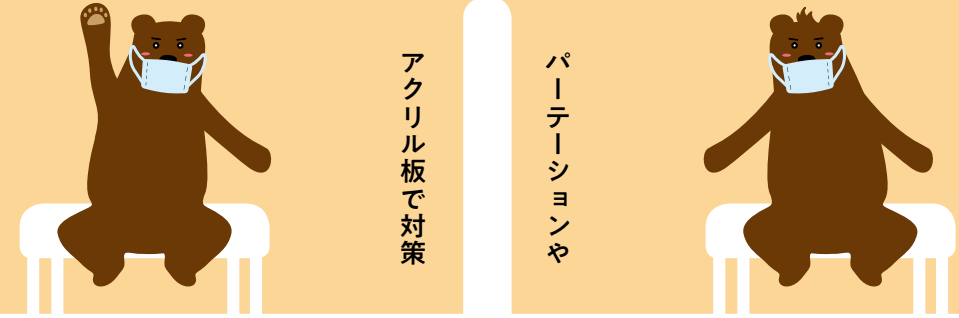
テーブル間の距離の確保

テーブルの数を間引きしたり、一時的に使用を停止して、各テーブル間の距離ができるだけ2m(最低1m)以上となるように配置しましょう。



テーブル同士で、お客様の座る位置が最も近くなる位置を基準として距離を計算する。

施設の衛生管理 ～換気・距離の確保など～



アクリル板で対策

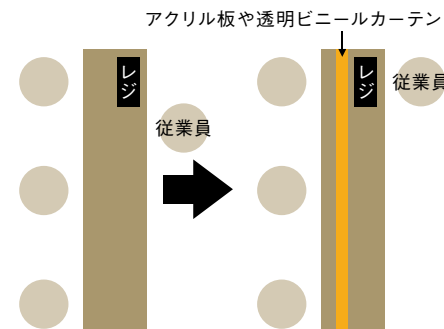
パーティションや

【パーティションやアクリル板などによる対策】

カウンターやテーブル席は、次のいずれかの方法で分離し、従業員や他のグループとの接触を避けるように配置しましょう。

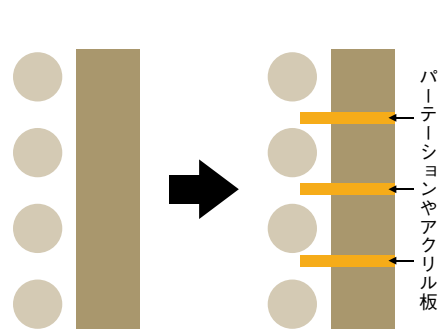
従業員とお客様との対策

カウンター席やレジ、窓口など、人が対面する場所は、アクリル板や透明ビニールカーテンなどを設置し遮蔽しましょう。



お客様同士の対策

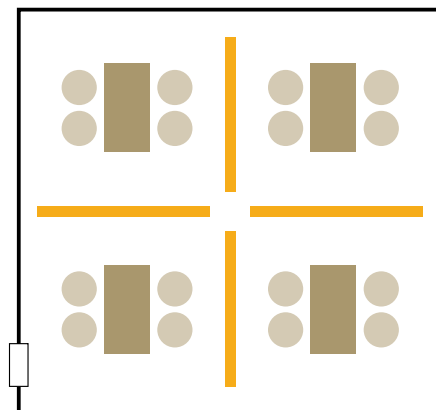
カウンター席は、隣席との間に、飛沫が届かないような十分な高さのパーティションやアクリル板を設けましょう。



カウンター席など

パーティションなどによる対応

テーブルとテーブルの間にパーティションなどを設置し、隣のテーブルから、くしゃみや会話に伴う飛沫が届かないようにしましょう。

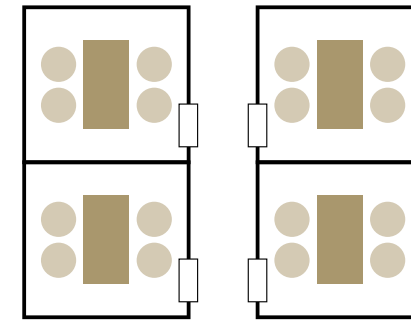


すだれやレースカーテンなど、空気の通る隙間がある仕切りでは十分な効果があるとは言えないので、隙間がない素材を用いましょう。

テーブル席

【個室対応】

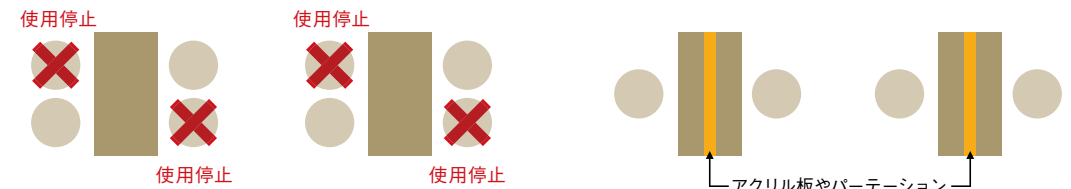
各テーブルを壁で仕切られた個室に配置し、同じ個室に別のグループを案内しないようにしましょう。



個室内の換気量が十分でない時は、お客様へ、定期的に扉を開けていただくなどの協力をお願いします。

【同じグループ内(各テーブル)での対応 (配席の工夫、アクリル板などによる対応)】

- テーブル席では、なるべく、真正面や横並びの配置を避け、斜め向かいで座るなど、配席にも工夫しましょう。
- 他のグループとの相席は避けましょう。
- テーブル上にパーティションやアクリル板などを設けて、飛沫が飛ばないように工夫しましょう。



配席についての考え方

座席の配置は、正面や横並びはなるべく避けて、飛沫が届かないよう、斜め向かいに座るようにしましょう。

- くしゃみや会話などによる飛沫は、顔の向いている方向に飛びます。
- 横並びの場合は、正面などに比べると隣席との距離が近くなるため、横を向いて会話した場合は、近距離で飛沫を浴びることになります。

同じグループ内(各テーブル)のお客様同士でも、できるだけ人との距離を確保するようにしましょう。

施設の衛生管理 ～清掃・消毒など～

4 店舗入口や店内の適切な位置に消毒備品(消毒用アルコールなど)を設置し、入店時など、店内での手洗いや手指の消毒を呼びかける。

- 店舗入口や店内のカウンターやテーブル、手洗い場所など適切な位置に消毒備品(消毒用アルコールなど)を設置しましょう。
- お客様や出入り事業者、従業員などに対し、入店時や飲食前、トイレの後、マスクを触った後などには、手洗いや手指の消毒を行うよう呼びかけるか、ポスター掲示などでお知らせしましょう。

消毒液は、手のひらが
浸るくらいの量を使用

人がよく触れる箇所

5 始業前、終業後は店内の清掃を徹底し、人がよく触れる箇所の消毒を行う。

- 厨房だけではなく、客席も含めた店内全体の清掃を、普段以上に徹底することが必要です。清掃後は、人がよく触れる箇所の消毒を行ってください。
- 始業前は、従業員が出勤時に持ち込んでしまう可能性のある箇所(出入口や更衣室のドアノブ、スイッチなど)を、終業後は、お客様が触れる可能性のある箇所を中心に、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)による拭き上げにより、しっかりと消毒しましょう。

ウイルスはスプレーの粒子よりも非常に小さいため、消毒液をスプレーするだけでは十分な効果は期待できません。スプレーした後に拭き上げるなどして、消毒液を表面に行き渡らせましょう。



- ドアノブ
- スイッチ
- テーブル
- 座席
- メニュー
- タッチパネル
- 呼び出しボタン
- カラオケマイク
- リモコン
- パーテーション
アクリル板

など

6 人がよく触れる箇所・共用物品などは定期的に清掃・消毒する。カラオケマイクは、使用者ごとに消毒する。

店内において、飛沫が付着した物品・手指を介した接触感染を予防するため、多くの人の手が触れる可能性のある箇所・共有物品などについて、定期的に拭き取り清掃し、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)でしっかりと拭き上げて消毒しましょう。カラオケマイクは、使用者ごとに、アルコールなどにより消毒などを行いましょ。

〈定期的な消毒〉
人がよく触れる箇所など

- ドアノブ
- スイッチ
- 手すり
- パーテーション
アクリル板 など
- タッチパネル
- リモコン
- カラオケ機器

〈使用者ごとに消毒〉
カラオケマイク

7 お客様が入れ替わる時には、お客様の触れる箇所・共用物品などを清掃・消毒する。

お客様が入れ替わる時には、お客様の触れる箇所や共用物品などを清掃し、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)でしっかりと拭き上げて消毒しましょう。

〈お客様が入れ替わるごとに消毒〉
お客様が触れる箇所など

- テーブル
- 座席
- 個室のドアノブ
- 客席に固定されたメニュー
- パーテーション・アクリル板 など
- タッチパネル
- 呼び出しボタン

8 ゴみの回収や食器の洗浄などは、使い捨て手袋やマスクなどを着用して行う。ゴミはビニール袋などに入れて密閉して回収する。作業後は速やかに手を洗う。

●食べ残しや使用した食器、お客様が残したゴミ(ちり紙、紙ナプキンなど)や利用したおしぼりなどには、だ液や鼻水などが付着している可能性があり、取り扱った後の手指などを介して従業員が感染してしまう可能性があります。

●ゴミの回収や食器の洗浄などは、直接触れないよう、使い捨て手袋やマスクなどを着用して行いましょう。ゴミはビニール袋などに入れて密閉して回収してください。

作業後は速やかにせっけんで手を洗いましょう。



次亜塩素酸ナトリウムは布を脱色させたり、金属を腐食させたりするので、拭き上げた後は、水を含ませた布で拭き取りましょう～。



施設の衛生管理 ～トイレの対策～

9 トイレには、手洗いせっけんやペーパータオルなどを設置する。

- せっけんによる正しい手洗いを行うことができるよう、トイレには手洗いせっけん、ペーパータオルなどを設置しましょう。
- 手洗いの後は、水分をよく拭いたうえで、アルコールで消毒すると効果的です。

ウイルスの拡散を防止するため、ハンドドライヤーや共用タオルの使用は控えて、ペーパータオルを設置するか、使い捨ておしぼりなどを使用しましょう。

10 トイレのふたを閉めて汚物を流すよう呼びかける。

- トイレのふたをせずに汚物を流すと、水しぶきとともに、糞便に由来するウイルスや細菌などが飛散する可能性があります。
- トイレのふたを閉めてから水を流すよう呼びかけるか、ポスター掲示などで、お知らせしましょう。

11 トイレは、使い捨て手袋・マスクなどを着用して、定期的に清掃し、不特定多数が触れる箇所の消毒を行う。

- 糞便からの新型コロナウイルス感染について、明確な知見は示されていませんが、トイレは使い捨て手袋、マスクなどを着用して定期的に清掃し、不特定多数が触れる箇所を次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)などにより消毒しましょう。
- 清掃の後は、せっけんで手を洗うことも重要です。

糞便や嘔吐物などでトイレが汚れていた場合は、ノロウイルスによる感染症の可能性も疑われるため、すみやかに清掃し、次亜塩素酸ナトリウム(0.1%)で消毒を行いましょう。清掃の際には窓を開けたり、換気扇を回すなどして換気を行うとともに、マスク、使い捨て手袋、清掃用エプロンを着用しましょう。

消毒箇所

- ドアノブ
- トイレの便座・ふた
- 水洗レバー
- 蛇口 など

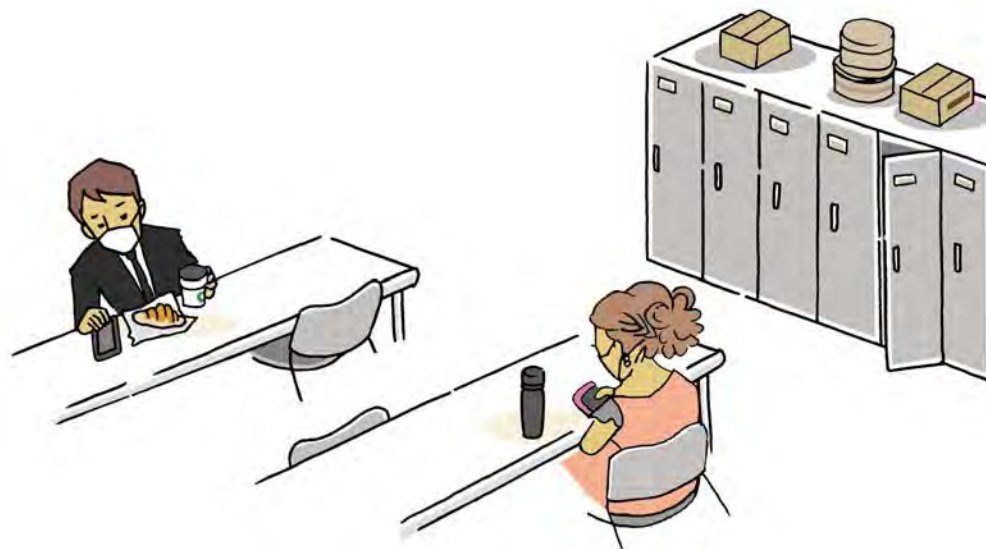


施設の衛生管理 ～休憩室などの対策～

12 休憩室などは部屋の大きさに応じて人数制限をする。

従業員には、休憩中のマスクの着用や人との距離の確保など、感染予防の徹底を図る。

- 休憩室はリラックスする場所でもあるため、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもあり、休憩室や更衣室、喫煙所での感染が疑われる事例が確認されています。
- 休憩室や更衣室などは、部屋の大きさに応じて入室する人数を制限しましょう。
- 従業員には、休憩中のマスクの着用や人との距離(できれば2m(最低1m)以上)の確保、対面で食事や会話をしないなど、休憩室などでも感染予防の徹底を図るよう指示してください。



13 休憩室などは、定期的に換気を行う。また、共用物品などは、定期的に清掃・消毒する。

休憩室などは、定期的に換気を行ってください。また、人がよく触れる箇所や共用物品など(ドアノブ、スイッチ、テーブル、椅子、リモコンなど)は、定期的に清掃し、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)でしっかりと拭き上げて消毒しましょう。

消毒方法について

新型コロナウイルスの主な消毒方法	手指	身の回りのもの	対象
熱水	×	○	食器、ふきん、シーツ など
アルコール	○	○	テーブル、ドアノブ など
次亜塩素酸ナトリウム (塩素系漂白剤)	×	○	テーブル、ドアノブ など

アルコール (濃度70%以上95%以下のエタノール)

手指

- 手洗いがすぐにできない状況では、アルコール消毒液も有効です。
- アルコールは、手のひらが浸るくらいの量を使用して、手によくすりこみます。

テーブルやドアノブなど

- アルコールを用いて拭き取ります。

※注意事項: 引火性があります。
空間噴霧は絶対にやめてください。

空間噴霧について

まわりに人がいる中で、消毒や除菌効果をうたう商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康への影響のおそれがあることから、推奨されていません。
空間のウイルス対策としては、定期的に換気を行ってください。

「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」
を参考にしてください。



熱水

食器、ふきん、シーツなど
●80℃の熱水に10分間さらす

※注意事項: 火傷に注意してください。

次亜塩素酸ナトリウム (塩素系漂白剤)

テーブルやドアノブなど

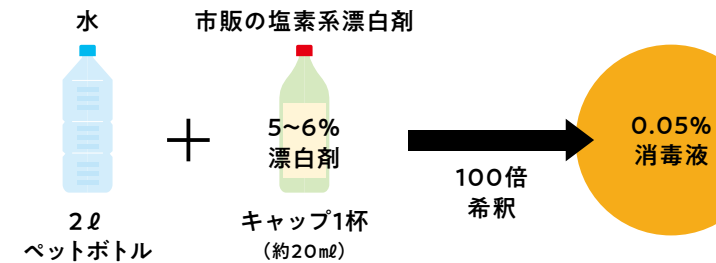
- 市販の塩素系漂白剤を、水で0.05%に薄めて、拭き取ります。その後、水拭きします。

嘔吐物の処理

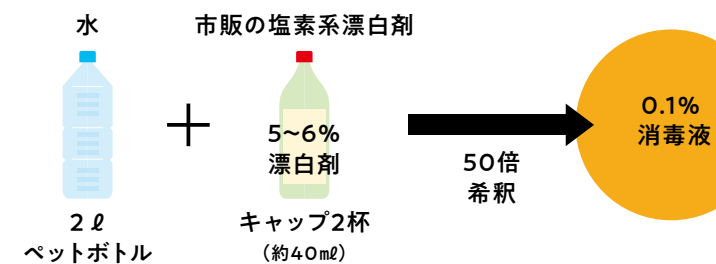
- 使い捨て手袋・マスク・エプロンをし、ペーパータオルや新聞紙などで嘔吐物が広がらないように静かに拭き取ります。
- 汚れた場所にペーパータオルを敷き、0.1%消毒液をかけて浸し、10分後に水拭きします。



日常の消毒液(0.05%)



嘔吐物などで汚染された場所の消毒液(0.1%)



【注意点】

- 漂白剤作用がありますので、色落ちが気になる布製品などには使用しないでください。
- 金属を腐食させますので、金属製品への使用後は必ず水で洗い流すか、水拭きしましょう。
- 手や皮膚につくと危険ですので、直接触れないように使用の際は手袋を着用しましょう。
- 希釈液は時間とともに効果が減少します。
- 長期保存はできません。使用するごとに作りましょう。
- 「次亜塩素酸水」とは違います。「次亜塩素酸ナトリウム」を水で薄めただけでは「次亜塩素酸水」にはなりません。

新型コロナウイルス対策
「身のまわりを
清潔にしましょう。」
を参考にしてください。



従業員向け対策

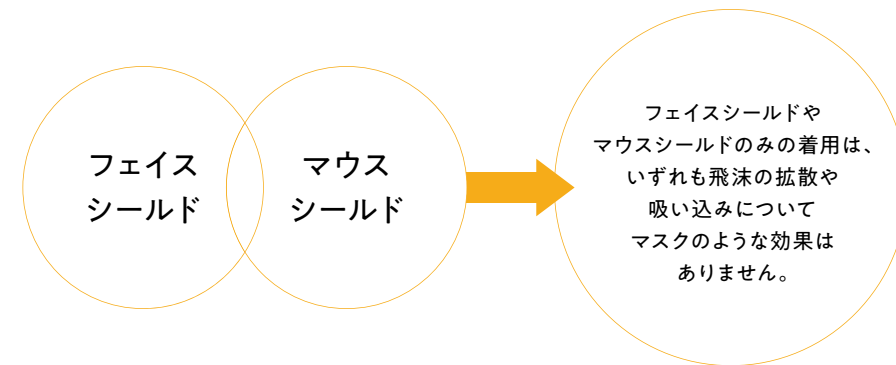


マスクを適切に
選択・着用するようにしましょう。

14 従業員は、接客時や休憩中も含めて、常にマスクの着用や咳エチケットを徹底する。

従業員は、接客時や休憩中、調理中なども含めて、常にマスクの着用や咳エチケットを徹底しましょう。

- マスクは、着用方法や素材などによって効果に違いがあるとされています。
- フェイスシールドやマウスシールドのみの着用は、いずれも飛沫の拡散や吸い込みについて、マスクのような効果はありませんので注意しましょう。
- 保健所の調査で濃厚接触者を特定するときには、陽性者との距離や接触時間、周辺環境、マスクの着用有無や素材などから総合的に判断されます。
- 不特定多数の方と近距離で接触する機会が多い「接待を伴う飲食店」においては、感染のリスクを減らすため、マスクを適切に選択・着用するようにしましょう。

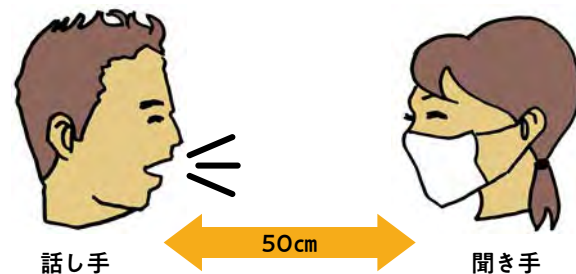


マスクはどのような効果があるのでしょうか。

- マスクの素材や、人と人の距離感などによって、マスクの効果には違いが生まれます。
- マスクの素材ですが、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ちます。次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があります。もちろん、人の顔の形は千差万別ですので、同じ素材のマスクの間でも、自分の顔にぴったりとフィットしているマスクを選ぶことが重要です。また、マスクのフィルターの性能や布の厚さなどによっても差が出ます。
- マスクは、聞き手のウイルス吸入量を減少させる効果より、話し手からのウイルス拡散を防ぐ効果がより高くなります。
- 図は、マスクの効果についての研究結果です。

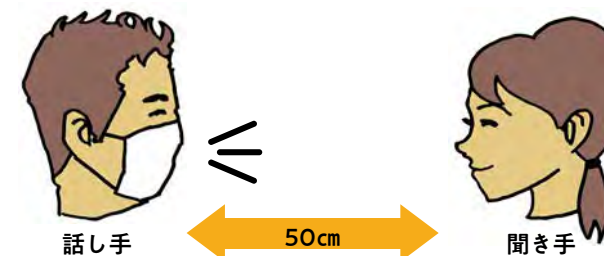
出典：厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」令和3年2月6日時点版（一部抜粋）

【聞き手だけがマスク着用】



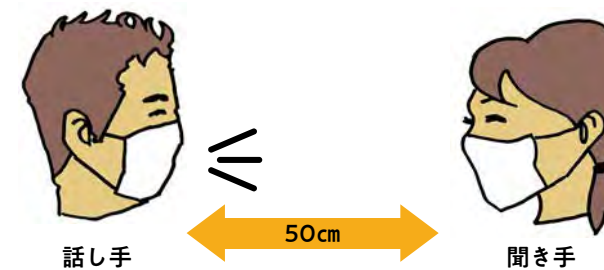
布マスク
17%減↓
不織布マスク
47%減↓

【話し手だけがマスク着用】



布マスク
または
不織布マスク
70%以上減↓

【両方がマスク着用】



両方が
布マスク
70%減↓
両方が
不織布マスク
75%減↓

出典：マスクの効果について（東京大学医科学研究所のデータを基に内閣官房 作成資料）

従業員向け対策



手洗いは指先、爪の間、
手首も忘れずに
洗いましょう

15 従業員は、 入店時やお客様の入替時など、 こまめにせっけんによる手洗い(30秒)を行う。

- 従業員は、店内にウイルスを持ち込まないよう、職場到着後は速やかにせっけんによる手洗い(30秒)を必ず行ってください。
- 接客時は、手指に飛沫が付着している可能性があります。手指を介して本人が感染しないよう、また周囲にウイルスを広げないよう、従業員はこまめにせっけんによる手洗い(30秒)を行いましょう。

具体的な手洗いの方法については、
厚生労働省の「手洗い」
をご確認ください。



すぐに手洗いでできない状況では、
**アルコールなどによる
手指の消毒**

- テーブル移動時
- お酌する時
- ドリンクをつくる時 など

手洗いの後は、水分をよく拭いたうえで、
アルコールで消毒すると
より効果的です。

こういう時は
手洗い(30秒)

- 入店後速やかに
- お客様の入替時
- 接客対応後など
お客様が入れ替わるごとに
- 会計後
- 客席の清掃後
- 終業後 など



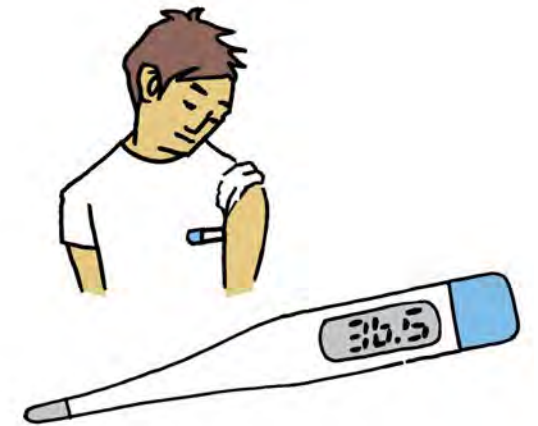
16 従業員は、出勤前に必ず検温と 咳やのどの痛みなどの症状がないかを確認し、 出勤時に報告する。 店舗責任者は、毎日、従業員の健康状態を確認し記録する。

〈従業員〉

- 毎日、出勤前に必ず体温を測るとともに、咳やのどの痛みなどの症状がないかを確認し、出勤時に店舗の責任者に報告してください。
- 同居家族などがいる場合は、家族などの健康状態も確認しましょう。

〈店舗責任者〉

- 毎日、従業員の健康状態を確認し、その結果と対応状況について記録をとりましょう。記録は1か月程度保存しましょう。



17 従業員は、自身や同居家族などが37.5℃以上の発熱、 軽度であっても咳やのどの痛みなどの症状を発症した場合、 店舗に報告し、自宅待機する。 店舗責任者は、従業員が、勤務中に体調不良となった場合は、 直ちに帰宅させる。

〈従業員〉

- 37.5℃以上の発熱や、軽度であっても、咳やのどの痛みなどの症状がある場合は、出勤せずに、その旨を必ず店舗に電話などで正直に報告し、自宅待機しましょう。
- 体調不良となった場合は、事前に連絡のうえ、医療機関を受診しましょう。

〈店舗責任者〉

- 従業員が、勤務中に体調不良となった場合は、直ちに帰宅させましょう。

従業員向け対策

18 従業員は、定期的にPCR検査を受けるとともに、日ごろから感染予防に努める。

〈従業員〉

店舗での感染症対策のほか、日ごろからマスクの着用や手洗い励行、感染リスクの高い行動をとらないなど感染予防に努めるとともに、定期的にPCR検査を受けましょう。

〈店舗責任者〉

万が一、従業員が感染した場合などは、さらに感染が拡大しないよう速やかに保健所の調査に協力するとともに、お店を再開するにあたっては、これまでの感染症対策が適切であったかを見直しましょう。

日頃からできる感染予防

- マスク着用
- 手洗い
- 感染リスクの高い行動をとらないなど

19 新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者などと判断された従業員の就業は禁止する。

〈従業員〉

新型コロナウイルス感染症の感染者などとなった場合や、感染者と濃厚接触があり、保健所から自宅待機等の措置を要請された場合などは、速やかに店舗責任者に報告してください。

〈店舗責任者〉

感染者や濃厚接触者などとなった従業員の就業は禁止しましょう。

20 店舗責任者は、従業員が自宅待機となった場合の対応について、あらかじめ決めておく。

〈店舗責任者〉

- 従業員に発熱などの症状が出て自宅待機となった場合、速やかに対応できるよう、あらかじめ予備シフトを定め、従業員にそのことを知らせておきましょう。
- 従業員が確保できず、やむを得ず臨時休業とする場合の判断の目安や、お客様への周知方法、従業員への連絡方法などを決めておきましょう。

自宅待機
感染者や濃厚接触者などと判断されたら休みましょう



21 従業員は、過度に顔や髪を触らないよう気をつける。帰宅後は手や顔を洗うなど、感染予防に努める。

- 人は無意識に顔を触っており、ウイルスがついた手で、口、鼻などに触れることにより感染するので注意が必要です。このため、従業員は普段から顔や髪を触らないよう気をつけましょう。
- 店舗などで周囲から飛沫を浴びている可能性があるため、帰宅後は手や顔を洗いましょう。すぐに着替えたり、シャワーを浴びるのも家庭内への持ち込み防止には効果的です。
- 衣装や制服はできるだけこまめに洗濯するようにしましょう。



目・鼻・口などに触れるのはやめましょう。

22 ガイドラインに基づく感染症対策の必要性について、従業員に丁寧に説明する。

- 本ガイドラインに基づく対策は、従業員全員がしっかりと実践していく必要があります。店舗責任者は、なぜこのような対策が必要なのか、従業員全員に理解してもらえよう丁寧に説明しましょう。
- 単なる押し付けでは形式的な対応になりがちですが、必要性を理解してもらうことで、より実効性のある対策となっていきます。

お客様向け対策



お客様には、
店舗入口や店内での
ポスターの掲示や
ホームページでの告知、
店内での呼びかけなどにより
お知らせしましょう。

新型コロナウイルス
感染症対策を実施中

マスクの着用
手指の消毒、
ご協力
をお願い致します。

23 入店時に、非接触型機器などを活用して、
お客様の検温と体調確認を行い、
発熱や咳、のどの痛みなどの症状のある方、
濃厚接触者と判断された方などの入店をお断りする。

- 入店時に、非接触型機器などを活用してお客様の検温と体調確認を行い、発熱や咳、のどの痛みなどの症状のある方、濃厚接触者と判断された方などの入店をお断りしましょう。
- お客様の体温確認のため、非接触型の体温計の導入について検討してください。



24 入店時に、お客様にマスクの着用や
咳エチケットについてお願いし、
飲食時以外のマスクの着用について呼びかける。

- 入店時にお客様にマスクの着用や咳エチケットについてお願いし、飲食時以外は常にマスクを着用していただくよう呼びかけてください。
- マスクを着用していないお客様に備えて提供できるマスクを用意しておきましょう。



25 お客様に、入店時など、
店内での手洗いや手指の消毒について呼びかける。

- お客様に、入店時や飲食前、トイレの後、マスクを触った後などには、手洗いや手指の消毒について呼びかけましょう。
- 消毒液は手のひらが浸るくらいの量を使用して、しっかり消毒するようお願いしてください。

消毒液は
手のひらが
浸るくらいの量
使用しましょう



26 お客様に、店内での大声での会話は
控えていただくよう呼びかける。

- 飲酒の影響により気分が高揚し、その場の盛り上がりとともに声が大きくなってしまいます。大声での会話は飛沫が飛びやすくなり、感染のリスクが高まります。
- お客様には、マスクを着用いただいた上で、店内での大声での会話は控えていただくよう呼びかけましょう。

27 お客様に、適切な予防策を講じていただくため、
飲酒が過量にならないよう呼びかける。

- 日ごろから感染症予防に留意していても、飲酒の影響により、気が大きくなるとともに注意力や判断力が低下し、適切な予防策を講じることが難しくなります。
- 長時間におよぶ飲食、深酒、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染のリスクが高まります。
- 適切な予防策を講じていただくため、飲酒をする場合は飲みすぎないよう、状況に応じて呼びかけましょう。

お客様向け対策

28 お客様に、新型コロナウイルス感染症対策を実施中であることをお知らせし、感染症対策への協力について呼びかける。

- ガイドラインに基づく対策には、お客様の理解や協力を求める項目があります。
- 店舗入口や店内でのポスター掲示やホームページでの告知、店内での呼びかけなどにより、お客様に新型コロナウイルス感染症対策を実施中の店舗であること、また、これに伴い、お客様に協力を求めたり、不便をお願いすることがあることを了承していただくよう、丁寧に説明しましょう。

お客様への呼びかけやポスター掲示することなどをあらかじめ整理しておきましょう

- 感染症対策を実施中であること(22P)
- 混雑時の入店制限(5P)
- 症状などのあるお客様の入店制限(20P)
- マスクの着用・咳エチケットの実施(20P)
- 手洗い・手指消毒の実施(8P,21P)
- 大声での会話を控えていただくこと(21P)
- 飲酒が過量にならないことへの留意(21P)
- トイレ利用後はふたを閉めて流すこと(10P)
- お客様同士のお酌を避けること(25P)
- グラス・お猪口の回し飲みは避けること(25P)
- 食器の共有や使い回しを避けること(25P)
- カラオケでのマスクの着用(26P)
- お客様の連絡先などの把握・記録、または北海道コロナ通知システムの利用登録のお願い(22P)

29 万が一の感染者などの発生に備えて、お客様の氏名、連絡先、体調などの把握に努め、記録する。または、北海道コロナ通知システムの利用登録を徹底する。

- 店内で感染者などが発生した場合に、速やかに対応できるよう、お客様の氏名、連絡先、体調などの把握に努め、記録しましょう。記録は、1か月程度保存してください。
- お客様には、感染者などが発生した場合、調査など(検査を含む)に協力していただく旨を説明しておきましょう。
- お客様の連絡先などの把握が困難な場合は、北海道コロナ通知システムへの利用登録をお願いしましょう。



接客時の対策 ～接客サービス～

30 カウンターやテーブル席で注文を受けるなど、接客を行うときは、お客様の正面に立たないようにし、お客様との距離を確保する。

- カウンターやテーブル席で注文を受けるなど、接客を行うときは、飛沫感染を防止するため、お客様の正面に立たないようにし、お客様との距離をできるだけ2m(最低1m)以上確保するようにしましょう。
- カウンターの場合は、パーテーションなどの仕切りを設置するなど工夫をしましょう。



31 接客する従業員は、なるべく真正面や横並びに座らず、斜め向かいに座るようにし、できるだけ人と人との距離を確保する。

接客する従業員は、飛沫感染を防止するため、なるべく真正面や横並びに座らず、斜め向かいに座るようにし、できるだけ人と人との距離(1m以上確保するよう努める※)を確保するようにしましょう。

※「社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(令和2年11月27日改訂)」(全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会)においては、人と人との距離は、「1m以上確保するよう努める」こととされています。

接客時の対策 ～接客サービス～

32 お客様ごとに接客する従業員を決め、 接触人数を最小限にする。

- 店内での接触の機会を増やさないため、お客様ごとに接客する従業員を決め、接客する従業員の交替は最小限にしましょう。
- 従業員は、接客するお客様が替わるごとに石けんと流水でしっかりと手を洗いましょう。

33 会話が大声にならないよう、 BGM音量などを最小限にする。

- 店内のBGMの音量などが大きいと、それに合わせて会話も大声になってしまいます。
- 店内での会話が大声にならないよう、BGM音量や機械の効果音などを最小限に調整しましょう。

34 現金、クレジットカードなどを取り扱う場合は、 手渡しで受け取らず、キャッシュトレイなどを使用する。 また、電子決済などの非接触型決済を活用する。

- 現金、クレジットカードなどを取り扱う場合は、キャッシュトレイなどを使用して、受渡しの際に手指が直接接触しないようにしましょう。キャッシュトレイは定期的に消毒してください。
- 電子決済などの非接触型決済を活用し、接触の機会を減らすようにしましょう。



接客時の対策 ～調理・食事提供～

35 お客様同士のお酌や グラス・お猪口の回し飲みは 避けるよう呼びかける。

お客様にかわり、従業員がお酌などをする場合は、手洗いや手指の消毒を徹底してください。



36 マドラーやスプーン、箸などの 食器の共有や使い回しは 避けるよう呼びかける。

共有されることの多いマドラーについては、個人専用にするか、使い捨てのものを使用し、使い捨てマドラーは使用のたびに新しいものにしましょう。

37 料理やおつまみなどは、 大皿での提供は避けて、個々に提供する。 盛り合わせ料理などを提供する場合は、 従業員が取り分けるなどの工夫をする。

- 盛り合わせ料理など大皿による提供は、トングなどの器具を共用することになります。
- お客様による器具の共用を避け、あらかじめ取り皿に盛りつけたものを提供するか、従業員などが取り分けるなどの工夫をしましょう。



料理などは
個々に提供

接客時の対策 ～カラオケ・ショーなど～

38 カラオケをされるお客様に対しマスクの着用をお願いする。歌唱に際しては、人との距離を確保し、正面に座らない(立たない)ようにする。

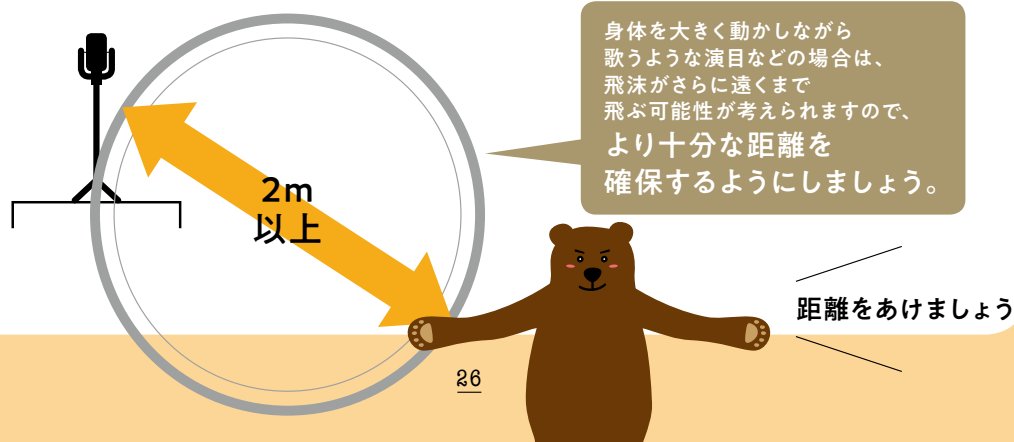
- マスクを着用することにより、飛沫の量を減らすことができることから、カラオケをされるお客様に対し、マスクの着用を呼びかけましょう。
- 歌唱に際しては、人との距離をできるだけ2m(最低1m)以上とり、歌う人の前に座らない(立たない)ようにしましょう。

39 お客様の横について一緒にカラオケやダンスなどを行う行為は、当面の間自粛する。

お客様の横について一緒にカラオケやダンスなどを行う行為は、飛沫感染だけでなく、手指やマイクなどの接触を介した感染のおそれがあるため、当面の間は自粛しましょう。

40 お客様の近距離で行うライブ、ダンス、ショー、シャンパンコールなどは当面の間自粛する。実施せざるを得ない場合は、人が密集しないよう、人数制限や客席とステージとの距離を十分に確保する。

- ステージでのライブやダンス、ショー、シャンパンコールなどは、人が密集し、また大きな声による歌唱やダンスなどの激しい動きにより、飛沫が飛びやすく、通常の会話よりもさらに感染する可能性が高くなります。このため、お客様と近距離で行うライブ、ダンス、ショーなどは当面の間自粛しましょう。
- 実施せざるを得ない場合は、人が密集しないよう、お客様の人数を制限したり、飛沫感染を防ぐため客席とステージとの距離を2m以上とり、お客様がステージに接近しないようにしましょう。または、客席との間に仕切りを設置するなどの対策をとりましょう。



出入り事業者への協力依頼

店舗には、様々な事業者が入り出ります。これらの事業者にも、マスク着用や健康管理などの感染防止対策に協力してもらいましょう。従業員感染の可能性をできるだけ減らすことが、ひいては、店舗における集団発生を防止することにつながっていきます。

41 出入り事業者には、各店舗への出入り時に、マスクを着用してもらう。

食材・酒などの納品業者や設備メンテナンス業者などの出入り事業者には、各店舗へ入りする際に、マスクを着用してもらうようにしましょう。

42 出入り事業者に、建物への入館や店舗へ出入りする際に、手指のアルコール消毒または手洗いの実施を呼びかける。

- 店舗のドアノブや共用エリアからの接触感染の可能性を低減させるため、出入り事業者が建物や店舗に入る際には、アルコールによる手指の消毒または手洗いの実施について呼びかけましょう。
- 店舗入口などにアルコールの設置も行ってください。



43 出入り事業者に、自身や同居家族などが37.5℃以上の発熱、咳やのどの痛みなどの症状を発症した場合、自宅待機してもらうよう協力を依頼する。



換気の徹底

店舗編2~4P参照

3つの条件(密閉・密集・密接)の1つである「換気の悪い密閉空間」をつくらないために、各店舗の協力も得ながら、出来る限りの換気を行きましょう。厚生労働省からは、ビル管理法の考え方に基づく必要換気量が確保されている場合は、「換気の悪い密閉空間」に該当しないとの見解が示されていますので、参考としてください。

1 ビル管理法の考え方に基づく必要換気量(一人あたり毎時30m³)が確保されているかを確認する。

- ビルオーナーは、ビル管理法(建築物における衛生的環境の確保に関する法律)の考え方に基づく必要換気量(一人あたり毎時30m³)が確保されているか確認しましょう。
- 必要換気量が確保されていない場合、換気設備の清掃、整備などの維持管理を適切に行いましょう。
- 場合によっては、専門業者に依頼して、ビルの換気設備の性能を確認するなどの対応も必要です。
- 窓のない店舗や地下に店舗が入っている場合、常に空調を最大限で稼働させるなど、可能な対応について検討しましょう。

厚生労働省のリーフレット

「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法について
「冬場における換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法について



換気が必要換気量を満たしているかを確認する方法として、二酸化炭素測定器(CO₂センサー)を使用して、室内の二酸化炭素濃度を測定し、基準値1000ppm(推奨値800ppm)^{※1}・2を超えていないかを確認することも有効です。

※1)国(厚生労働省)が定める建築物環境衛生管理基準において、空気環境の基準では1000ppm以下とされており、札幌市としては、二酸化炭素濃度の基準値を1000ppm以下、推奨値を800ppm以下と設定いたしました。感染症対策としては、二酸化炭素濃度が800ppmを超えた場合は、早めに換気を行い、1000ppm以下を維持するように管理してください。
※2)欧州空調協会連合会(REHVA)の文献を参考。

2 ビル全体で適切な換気方法について検討して定める。

複数の店舗が入ったビルの場合、フロア単位の空気の流れやビル単位の換気量を考えて、換気方法を定める必要があります。各店舗の協力も得ながら適切な換気方法を検討し、ビル全体でどのように換気を行うか定めましょう。

3 各店舗と協力し、定期的な換気(1時間に2回以上が目安)を実施する。

各店舗と協力し、窓や非常口の扉などを開放するなどして、定期的な換気を行しましょう。空気の流れをつくるため、フロアに複数の窓がある場合は2方向の窓を開放し、窓が一つしかない場合などはドアを開けましょう。窓の開放により換気を行う場合は、1時間に2回以上の換気回数[※]が目

安です。具体的には、30分に1回以上、数分程度、窓を全開にし、室内の空気がすべて入れ替わるまで換気しましょう。

※換気回数：部屋の空気がすべて外気と入れ替わる回数

【具体的な対応例】
ビルのオーナーが時間を定め、店舗と協力し、一斉に店舗の窓、入口及びフロアの非常口の扉を開け、換気を行う。

共用エリアの衛生管理

新型コロナウイルスは、飛沫感染のほか、飛沫が付着した物品・手指を介した接触感染も主要な感染ルートと考えられています。このため、不特定多数が利用するビル共用エリアの設備・備品などの洗浄・消毒を徹底することが重要です。

4 不特定多数の人の手が触れる箇所は、定期的に清掃・消毒する。

- 不特定多数が利用するビルでは、飛沫が付着した物品・手指を介した接触感染がおこる可能性があります。これを予防するため、多くの人の手が触れる可能性のある箇所(ドアノブ、スイッチ、エレベーターのボタンなど)は、定期的に清掃し、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)による拭き上げを行い、しっかりと消毒してください。
- 建物入口などにアルコールの設置も行いましょう。

5 共用トイレには、手洗いせっけんとペーパータオルなどを設置する。

せっけんによる正しい手洗いを行うことができるよう、共用エリアのトイレには手洗いせっけん、ペーパータオルなどを設置しましょう。手洗いの後は、水分をよく拭いたうえで、アルコールで消毒すると効果的です。

ウイルスの拡散を防止するため、ハンドドライヤーや共用タオルの使用は控えましょう。

6 共用トイレは、使い捨て手袋・マスクなどを着用して、定期的に清掃し、不特定多数が触れる箇所の消毒を行う。

糞便からの新型コロナウイルス感染について、明確な知見は示されていませんが、ビル共用エリアのトイレは、使い捨て手袋、マスクなどを着用して、定期的に清掃し、不特定多数が触れる箇所(ドアノブ、トイレの便座・ふた、水洗レバー、蛇口など)を次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)などにより消毒しましょう。トイレ清掃の後は、せっけんで手を洗うことも重要です。

7 共用エリアまたは共用トイレなどに嘔吐物などがあった場合、速やかな清掃と消毒を行う。

- 嘔吐物などの排泄物からの新型コロナウイルス感染について、明確な知見は示されていませんが、排泄物からの感染にも注意が必要です。
- 嘔吐物や糞便などで共用エリアや共用トイレなどが汚れていた場合は、ノロウイルスに

よる感染症の可能性も疑われるため、速やかに清掃し、次亜塩素酸ナトリウム(0.1%)による消毒を行きましょう。

清掃の際には窓を開けたり、換気扇を回すなどして換気を行うとともに、マスク、使い捨て手袋、清掃用エプロンを着用してください。作業の後は、せっけんで手を洗うことも重要です。

各店舗への周知と 取り組みの促進

ガイドラインに示された対策は、ビル全体で取り組むことが大切です。ビルオーナーなどが中心となって、各店舗に協力を呼びかけ、ビル全体の取り組みとして実施しましょう。

8 ビル全体の取り組みとして、 ガイドラインの内容を各店舗に周知するとともに、 対策の実施について協力を呼びかける。

- ビル内の店舗がきっかけとなって感染が拡大した場合、事態が大きくなりやすく、すすきの地区全体へ影響が出る可能性もあります。
- ビルオーナーは、ビル全体の取り組みとして、ガイドラインの目的や内容について店舗に周知するとともに、ガイドラインに基づいた対策を実施するよう協力を呼びかけましょう。

9 各店舗で 対策が適切に行われているか、できるだけ確認し、 対策の実施について継続的に協力を呼びかける。

- すべての店舗がガイドラインの内容をしっかりと理解して実践していくまでには、時間がかかると考えられます。
- ビルオーナーは、対策が適切に行われているか、できるだけ確認するようにしましょう。



自主点検チェックリスト

本チェックリストは「接待を伴う飲食店における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿った対応状況を各店舗が自ら確認する際のツールとして作成したものです。各店舗における対策の実施状況を確認する際の目安とはなりますが、このチェックリストがすべて埋まっているからといって新型コロナウイルスへの感染リスクが無くなることを保証するものではありません。しかしながら、できる限りの対策をとっていくことが従業員の感染リスクを下げ、ひいては店舗での集団感染を防ぐことにつながっていきます。

●施設の衛生管理●

掲載番号	項目	チェック欄
換気・距離の確保など(2~7P)		
1	各店舗のつくりに応じた適切な換気方法を定める。	<input type="checkbox"/>
2	あらかじめ定めた方法で、定期的(1時間に2回以上が目安)に換気を実施する。	<input type="checkbox"/>
3	お客様(グループ)同士や従業員が近距離で接触することのないようにする。 例: 距離の確保、パーティションなどの設置、個室対応、配席の工夫、など。	<input type="checkbox"/>
清掃・消毒など(8・9P)		
4	店舗入口や店内の適切な位置に消毒備品(消毒用アルコールなど)を設置し、入店時など、店内での手洗いや手指の消毒を呼びかける。	<input type="checkbox"/>
5	始業前、終業後は店内の清掃を徹底し、人がよく触れる箇所の消毒を行う。	<input type="checkbox"/>
6	人がよく触れる箇所・共用物品など(ドアノブ、スイッチ、手すり、タッチパネル、リモコンなど)は定期的に清掃・消毒する。カラオケマイクは、使用者ごとに消毒する。	<input type="checkbox"/>
7	お客様が入替わる時には、お客様の触れる箇所・共用物品など(テーブル、座席、パーティション・アクリル板、メニュー、タッチパネル、呼び出しボタンなど)を清掃・消毒する。	<input type="checkbox"/>
8	ゴミの回収や食器の洗浄などは、使い捨て手袋やマスクなどを着用して行う。ゴミはビニール袋などに入れて密閉して回収する。作業後は速やかに手を洗う。	<input type="checkbox"/>
トイレの対策(10P)		
9	トイレには、手洗いせっけんやペーパータオルなどを設置する。	<input type="checkbox"/>
10	トイレのふたを閉めて汚物を流すよう呼びかける。	<input type="checkbox"/>
11	トイレは、使い捨て手袋・マスクなどを着用して、定期的に清掃し、不特定多数が触れる箇所の消毒を行う。	<input type="checkbox"/>
休憩室などの対策(11P)		
12	休憩室などは部屋の大きさに応じて人数制限をする。従業員には、休憩中のマスクの着用や人との距離の確保など、感染予防の徹底を図る。	<input type="checkbox"/>
13	休憩室などは、定期的に換気を行う。また、共用物品など(ドアノブ、スイッチ、テーブル、椅子、リモコンなど)は、定期的に清掃・消毒する。	<input type="checkbox"/>

●従業員向け対策● (14～19P)

掲載番号	項目	チェック欄
14	従業員は、接客時や休憩中も含めて、常にマスクの着用や咳エチケットを徹底する。	<input type="checkbox"/>
15	従業員は、入店時やお客様の入替時など、こまめにせっけんによる手洗い(30秒)を行う。	<input type="checkbox"/>
16	従業員は、出勤前に必ず検温と咳やのどの痛みなどの症状がないかを確認し、出勤時に報告する。 店舗責任者は、毎日、従業員の健康状態を確認し、記録する。	<input type="checkbox"/>
17	従業員は、自身や同居家族などが37.5℃以上の発熱、軽度であっても、咳やのどの痛みなどの症状を発症した場合、店舗に報告し、自宅待機する。 店舗責任者は、従業員が、勤務中に体調不良となった場合は、直ちに帰宅させる。	<input type="checkbox"/>
18	従業員は、定期的にPCR検査を受けるとともに、日ごろから感染予防に努める。	<input type="checkbox"/>
19	新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者などと判断された従業員の就業は禁止する。	<input type="checkbox"/>
20	店舗責任者は、従業員が自宅待機となった場合の対応について、あらかじめ決めておく。	<input type="checkbox"/>
21	従業員は、過度に顔や髪を触らないよう気をつける。 帰宅後は手や顔を洗うなど、感染予防に努める。	<input type="checkbox"/>
22	ガイドラインに基づく感染症対策の必要性について、従業員に丁寧に説明する。	<input type="checkbox"/>

●お客様向け対策● (20～22P)

掲載番号	項目	チェック欄
23	入店時に、非接触型機器などを活用して、お客様の検温と体調確認を行い、発熱や咳、のどの痛みなどの症状のある方、濃厚接触者と判断された方などの入店をお断りする。	<input type="checkbox"/>
24	入店時に、お客様にマスクの着用や咳エチケットについてお願いし、飲食時以外のマスクの着用について呼びかける。	<input type="checkbox"/>
25	お客様に、入店時など、店内での手洗いや手指の消毒について呼びかける。	<input type="checkbox"/>
26	お客様に、店内での大声での会話は控えていただくよう呼びかける。	<input type="checkbox"/>
27	お客様に、適切な予防策を講じていただくため、飲酒が過量にならないよう呼びかける。	<input type="checkbox"/>
28	お客様に、新型コロナウイルス感染症対策を実施中であることをお知らせし、感染症対策への協力について呼びかける。	<input type="checkbox"/>
29	万が一の感染者などの発生に備えて、お客様の氏名、連絡先、体調などの把握に努め、記録する。 または、北海道コロナ通知システムの利用登録を徹底する。	<input type="checkbox"/>

●接客時の対策●

掲載番号	項目	チェック欄
接客サービス(23・24P)		
30	カウンターやテーブル席で注文を受けるなど、接客を行うときは、お客様の正面に立たないようにし、お客様との距離を確保する。	<input type="checkbox"/>
31	接客する従業員は、なるべく真正面や横並びに座らず、斜め向かいに座るようにし、できるだけ人と人との距離を確保する。	<input type="checkbox"/>
32	お客様ごとに接客する従業員を決め、接触人数を最小限にする。	<input type="checkbox"/>
33	会話が大声にならないよう、BGM音量などを最小限にする。	<input type="checkbox"/>
34	現金、クレジットカードなどを取り扱う場合は、手渡しで受け取らず、キャッシュトレイなどを使用する。 また、電子決済などの非接触型決済を活用する。	<input type="checkbox"/>

調理・食事提供(25P)

35	お客様同士のお酌やグラス・お猪口の回し飲みは避けるよう呼びかける。	<input type="checkbox"/>
36	マドラーやスプーン、箸などの食器の共有や使い回しは避けるよう呼びかける。	<input type="checkbox"/>
37	料理やおつまみなどは、大皿での提供は避けて、個々に提供する。 盛り合わせ料理などを提供する場合は、従業員が取り分けるなどの工夫をする。	<input type="checkbox"/>

カラオケ・ショーなど(26P)

38	カラオケをされるお客様に対しマスクの着用をお願いする。 歌唱に際しては、人との距離を確保し、正面に座らない(立たない)ようにする。	<input type="checkbox"/>
39	お客様の横について一緒にカラオケやダンスなどを行う行為は、当面の間自粛する。	<input type="checkbox"/>
40	お客様の近距離で行うライブ、ダンス、ショー、シャンパンコールなどは当面の間自粛する。 実施せざるを得ない場合は、人が密集しないよう、人数制限や客席とステージとの距離を十分に確保する。	<input type="checkbox"/>

●出入り事業者への協力依頼● (27P)

掲載番号	項目	チェック欄
41	出入り事業者には、各店舗への出入り時に、マスクを着用してもらう。	<input type="checkbox"/>
42	出入り事業者には、建物への入館や店舗へ出入りする際に、手指のアルコール消毒または手洗いの実施を呼びかける。	<input type="checkbox"/>
43	出入り事業者には、自身や同居家族などが37.5℃以上の発熱、咳やのどの痛みなどの症状を発症した場合、自宅待機してもらうよう協力を依頼する。	<input type="checkbox"/>

自主点検チェックリスト

本チェックリストは「接待を伴う飲食店における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿った対応状況をビルオーナーが自ら確認する際のツールとして作成したものです。

対策の実施状況を確認する際の目安とはなりますが、このチェックリストがすべて埋まっているからといって新型コロナウイルスへの感染リスクが無くなることを保証するものではありません。

しかしながら、各店舗の協力を得ながら、ビル全体の取り組みとしてできる限りの対策を講じていくことが重要です。

●換気の徹底● (28P)

掲載番号	項目	チェック欄
1	ビル管理法の考え方に基づく必要換気量(一人あたり毎時30m ³)が確保されているかを確認する。	<input type="checkbox"/>
2	ビル全体で適切な換気方法について検討して定める。	<input type="checkbox"/>
3	各店舗と協力し、定期的な換気(1時間に2回以上が目安)を実施する。	<input type="checkbox"/>

●共用エリアの衛生管理● (29P)

4	不特定多数の人の手が触れる箇所(ドアノブ、スイッチ、エレベーターのボタンなど)は、定期的に清掃・消毒する。	<input type="checkbox"/>
5	共用トイレには、手洗いせっけんとペーパータオルなどを設置する。	<input type="checkbox"/>
6	共用トイレは、使い捨て手袋・マスクなどを着用して、定期的に清掃し、不特定多数が触れる箇所の消毒を行う。	<input type="checkbox"/>
7	共用エリアまたは共用トイレなどに嘔吐物などがあった場合、速やかな清掃と消毒を行う。	<input type="checkbox"/>

●各店舗への周知と取り組みの促進● (30P)

8	ビル全体の取り組みとして、ガイドラインの内容を各店舗に周知するとともに、対策の実施について協力を呼びかける。	<input type="checkbox"/>
9	各店舗で対策が適切に行われているか、できるだけ確認し、対策の実施について継続的に協力を呼びかける。	<input type="checkbox"/>

日常的な感染症対策と陽性者発生時のフロー図



PCR検査などに 関する

Q1

陽性者が出たら どんなことを聞かれるの？

店舗で陽性者が発生し、従業員や利用客から感染が拡大する恐れがある場合は、保健所職員から、陽性者が発生した店舗の代表者に対し、陽性者の勤務状況、最終勤務日、他の方との接触状況、フロアの状況、座席配置、換気状況などについて確認させていただきます(陽性者に対しては、検査結果判明直後に勤務中・勤務外の行動を伺うほか、接触者、体調などについてお伺いしています)。

Q3

陽性者が出たら 店名は公表されるの？

陽性者が1名出たとしても、直ちに公表されるものではありません。発生した店舗でクラスターが発生し、店舗が利用者を把握しておらず、利用客にPCR検査の受検を呼び掛けることができないなど、感染拡大のおそれがある場合は、店名を公表し、検査を呼び掛けます。普段から利用客の連絡先を確認したり、北海道コロナ通知システムへの登録を利用客へ必ずお願いする(北海道コロナ通知システムのQRコードを店内に掲示しているだけでは、検査の呼び掛けはできません)などにより、利用客の把握に努めましょう。なお、利用者氏名の把握が困難な場合は、必ずしも本名ではなくニックネームなどでも可能です。

Q5

クラスター発生時に 公表される内容は？

発生日、店舗の種類(ホストクラブ、ニュークラブなど)、陽性者数(従業員、利用客別)、陽性者の年齢・性別、濃厚接触者のおそれのある人数(従業員・利用客別)、濃厚接触者への連絡状況、店舗の感染症防止対策などが公表されます。所在地やビル名は公表されません。なお、利用客に連絡がつかないなど、感染拡大のおそれがある場合は、店名も公表されます。店名公表に至らないためには、Q3で解説したとおり店舗の利用客の把握が必要です。

Q2

陽性者が出たらどんな情報を 把握しておけばよいの？

①「従業員リスト」(氏名、フリガナ、生年月日、年齢、性別、住所、連絡先、担当業務、源氏名、症状の有無、発症日、症状の概要、マスクの着用状況、陽性者との接触状況)と②「シフト表」、③「利用客リスト」又は利用客の「北海道コロナ通知システム」への登録を徹底していたか、④「店舗の概要」(ホームページ、フロア図など)が必要となります。シフト表や利用客リストは陽性者の最も古い発症日(無症状の場合はPCR検査の検体を採取した日)の2日前からの分が必要となりますので、普段から準備しておきましょう。

Q4

他の従業員への対応は？

陽性者が発症した日(無症状の場合は検体を採取した日)の2日前から感染性があるとされています。それ以降に陽性者と接触している従業員は濃厚接触者に該当する可能性があるため、自宅待機するよう指示してください。Q2で解説したとおり「従業員リスト」及び「シフト表」、必要に応じて追加の聞き取り調査により濃厚接触者の特定を行い、行政検査(PCR検査)の再受診と14日間の健康観察を行います。陽性者と同じ日に勤務していても、濃厚接触者に該当しない場合には、症状がなく、検査で陰性が確認されればお仕事に復帰いただけます。

Q6

クラスターの判断基準は？

店舗において、感染拡大のおそれがあると保健所が判断した場合は、一刻も早い感染収束を目指して保健所が早期介入し、迅速な感染状況の把握を行います。濃厚接触の可能性のある方の一斉検査実施など、感染拡大防止対策を実施します。従業員及び利用客などの関係者から陽性者が5名以上発生した場合は、クラスターと認定されます。

Q7

陽性者が出たら店舗は 休業しなければならないの？

店舗の消毒を行う必要があるほか、濃厚接触者は陽性者と接触した日の翌日から14日間は自宅待機する必要があり、濃厚接触者以外でも陽性者と同じ日のシフトに入っていた方は店舗一斉でのPCR検査で陰性であることを確かめる必要がありますが、必ずしも休業しなければならない訳ではありません。営業を継続する際は、陽性者が発生してしまったことを踏まえ、今までの感染症対策の見直しも行いましょう。

Q9

濃厚接触者となった場合、 どの程度待機しなければ ならないの？

濃厚接触者となった方は、陽性者と最後に接触した日の翌日から14日間(新たな陽性者が発生した場合など、期間が延長されることがあります)は自宅での待機をお願いします。(店舗から、自宅待機中の従業員に定期的に連絡し、体温や体調を確認するなど、健康観察を行っていただきます。)なお、濃厚接触者以外の方に、保健所から自宅待機をお願いすることはありませんが、体調のすぐれない方には、代表者から休むよう指示してください。

Q11

陽性者が出たときの店舗の消毒は どのようにすればいいの？

陽性者が触れた可能性のある箇所(テーブル、窓の錠やドアノブ、水道の蛇口、冷蔵庫や電子レンジなどの家電類、スイッチ類、手すり、タッチパネル、リモコン、カラオケ機器など)について、手袋を着用して、消毒用エタノールで拭きあげるか、次亜塩素酸ナトリウム液で拭きあげた後、湿式清掃して乾燥させてください。なお、消毒作業は換気を行いながら実施してください。店舗の規模や内装などの状況により、スタッフだけの消毒が難しい場合には消毒業者に依頼することも考えられます。

Q8

濃厚接触者とは？

感染可能期間(陽性者に症状が出始めた日の2日前以降)に陽性者と接触した方のうち、次の条件に当てはまる方のことです。

- 陽性者と同居している方
- 陽性者と長時間話し込むなどの接触があった方
- 陽性者のくしゃみなどを直接浴びた、または体液などに直接接触した方
- 必要な感染予防策なしで陽性者からおおむね1メートル以内で15分以上接触のあった方(周辺の環境や接触の状況など、個々の状況から総合的に判断します)。

Q10

他の従業員に 感染者がいるか確認したい。

陽性者と接触し、検査で陰性が確認できていない従業員がいる場合、未確認の従業員に対して一斉PCR検査を実施していただき、他に陽性者が発生していないか、確認を行うことができます。

Q12

保健所の色々な人から 連絡が来ると聞いたけど、 担当者は代わるものなの？

保健所から連絡を行う場合、本人へ陽性を伝える担当、本人や店舗代表者に勤務中・勤務外の行動などを確認する担当、店舗の感染状況の把握や一斉検査を担当する担当など、複数の担当から連絡しますので、ご協力をお願いします。

すすきの地区新型コロナ対策研修会資料を基に作成
(令和3年1月27日 札幌市主催)